

都が整備する競技会場等における木材利用の取組

1 これまでの取組

- 東京都公共建築物等における多摩産材利用推進方針
公共建築物等の整備における積極的な多摩産材の利用を促進
- 東京都建築工事標準仕様書
製材等については、林野庁のガイドラインで示す認証制度等により、合法性、持続性が証明された木材を使用するよう規定

2 木材利用の考え方

- ・ 材料の特性（耐火性や耐久性、メンテナンス性等）や各競技施設の特性（大スパンへの対応や天井吊荷重等への強度確保など）を踏まえ、適所に木材を使用
各施設の内装における木質化を推進
- ・ 施設に使用する木材については、認証制度（FSC、PEFC、SGEC等）等を活用し、合法性や持続性が証明された材料を使用

3 木材利用の状況

競技会場等	状況	木材利用の方向
有明アリーナ	工事中	屋根の構造材にハイブリッド材を使用（木材＋鉄骨） 内装の木質化
東京 アクアティクスセンター		内装の木質化
海の森水上競技場		内装等の木質化
大井ふ頭中央海浜公園 ホッケー競技場		スタンド棟の内装の木質化
有明テニスの森公園 テニス施設		インドアコートの屋根構造材に使用（SGECのプロジェクト認証取得予定）
カヌー・ スラロームセンター		管理棟の内装の木質化

4 木材の利用促進

- 補助制度の活用（有明アリーナ）
サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）（国土交通省）
- 伐採樹木の有効利用について・・・別紙

概要

- ・ 競技会場の整備に伴い伐採せざるを得ない樹木について、持続可能性に配慮し、有効利用を図る。

流れ

伐採



- ・ 夢の島公園
- ・ 大井ふ頭中央海浜公園
- ・ 有明テニスの森公園

加工



パーティクルボードに加工



製材に加工

利用

- ①パーティクルボードをアーチェリー会場の天井ルーバー等として利用
- ②製材をアーチェリー会場のベンチ材料として利用



有明テニスの森公園 テニス施設の工事状況（平成30年12月時点）



インドアコートの
屋根構造材に木材を使用

1 認証実績

都は、大会関連施設で「東京の木多摩産材」を提供できるように、森林管理者や木材加工流通事業者等に対し、認証の取得や維持にかかる経費を助成

(1) 森林管理認証

森林管理者や森林所有者が都内森林で取得した認証

件数累計 6件

(内訳 SGEC 2件、FSC 3件、SGEC+FSC 1件)

合計面積 1,836ha

(内訳 SGEC 1,047ha、FSC 774ha、
SGEC+FSC 15ha)

(2) 加工・流通 (CoC) 認証

多摩産材を扱う原木市場、製材所、加工・流通事業者が取得した認証 (他県を含む)

件数累計 28件

(内訳 SGEC12件、FSC1件、SGEC+FSC15件)

※SGEC+FSC 両方の認証を取得した場合

2 大会関連施設での多摩産材の活用状況

・選手村ビレッジプラザへの多摩産材の提供

東京都として1棟分の多摩産材 (スギ) を提供
大会後の後利用として、関係局での活用を予定

・武蔵野の森総合スポーツプラザ

アームチェア、テーブル、椅子等



・夢の島公園アーチェリー場

アーチェリー競技用的置き台

・その他関連施設への導入予定

海の森水上競技場 (テーブル、チェア等)

大井ホッケー競技場 (テーブル、椅子、ソファ等)